

## 平成 30 年度 第 1 回 鳥取県中部地域公共交通協議会について(報告)

- 1 日 時 平成 30 年 7 月 12 日 (木) 10 時 30 分～11 時 30 分
- 2 場 所 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール
- 3 出席者 委員 31 名中 20 名
- 4 内 容 ①平成 29 年度事業報告及び決算報告について承認いただきました。  
②公共交通再編実施計画の策定に向けたスケジュール及び利用促進等に係る検討状況について承認いただきました。
- 5 資 料 別紙のとおり
- 6 協議内容 以下のとおり

### 1. 開会

(事務局)

委員 31 名に対して 20 名の出席。また、欠席者 11 名のうち 8 名から承諾書の提出あり。鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第 5 条第 3 項の規定による開催要件の過半数を満たしていることを報告。

鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第 5 条第 7 項の規定により、原則公開となっていることを説明。

### 2. 会長あいさつ

(石田会長)

皆さまこんにちは。今日お集まりの委員の皆さまにはご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。先週の週末以来の大雨によってこの中国・四国地方を中心に各地で大きな災害となって二百数十名の死者、行方不明者ということで、平成になって最大の水害と言われている大災害になってしまっております。まずは被害に遭われた皆さまにお悔やみ申し上げますとともに、被災者の皆さまにお見舞い申し上げたいと思います。1 日も早い復旧を願いたいと思っております。この雨によって交通網が寸断をされて道路も鉄道も、特に鉄道が今なお不通になっている状況でありまして、山陰本線もようやく少しずつ動き出しておりますけれども伯備線と因美線は開通の目途が立たないという状況であります。観光ビジネスに本当に大きな影響が出ている状況であります。何とか 1 日も早くこれらが復旧して正常な姿に戻って欲しいとこの協議会としても願っております。この公共交通協議会は後ほど事務局から趣旨説明があろうかと思っておりますけれども、鳥取県中部地域の公共交通のあり方について整理をしていこうということで、公共交通網形成計画を昨年度策定させていただきました。県の方で主導的に取り組むようにしていただき、この計画を作ってきたところであります。今年度はその実施計画を策定し、より具体的な取組みに繋げていきたいと思っております。この公共交通は高齢化が進む中で特に交通弱者と呼ばれる方々にとってなくてはならないものでありますけれども、その一方で利用が停滞をし、なかなか採算ベースに乗らないということで、経営的に非常に厳しい中、補助金でなんとか維持をしてきているという現状がある訳ですけれども、いつまでこういう枠組みでやっていけるのかということについては、難しいのではないかと思います。そういう意味でも少しずつでも改善を目指して取組みを進めていかないといけないと思っております。それらについて忌憚のないご意見をいただきより具体策に繋げていけたらと思っております。良い協議会になりますように心よりお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。

### 3. 報告事項

#### (1) 副会長、監査委員の指名について

(事務局説明)

資料1について説明。

(質疑なし)

### 4. 協議事項

#### (1) 平成29年度事業報告及び決算報告について

(事務局説明)

資料2について説明。

(渡邊委員)

監査報告

(質疑なし)

#### (2) 公共交通再編実施計画の策定に向けたスケジュール及び利用促進等に係る 検討状況について

(事務局説明)

資料3-1、3-2について説明。

(バイタルリード補足説明)

##### ・西倉吉工業団地へのヒアリング状況について

バイタルリードの石飛と申します。計画づくりのお手伝いをさせていただいております。先ほどお話がありましたように、西倉吉工業団地へ社線を取り入れてエコ通勤が推進できないかというところで、企業のニーズを把握するために西倉吉工業団地の企業様にヒアリングをさせていただいております。今のところ西倉吉工業団地の中では1社、「トンボ倉吉工房」様のところにお伺いさせていただきました。通勤の実態等のお話をお聞かせいただきました。これにつきましては、現状はほとんどの方が車で通勤をされていらっしゃるということで、実際に公共交通を使って通勤されている方はいらっしゃらない状況でありました。この西倉吉工業団地の中のヒアリングと併せまして、昨年従業員が50人以上いる企業や事業所にアンケート調査をさせていただきまして、その中でエコ通勤に関して興味がある企業・事業所、また実際にJRやバスを利用して通勤されている方がいらっしゃる企業・事業所が12社ありまして、その12社の企業・事業所様の方にもヒアリングをさせていただいているところです。その中で、ヒアリングを行っている会社の中では3人くらい公共交通を使って通勤しているという会社ですけれども、実質はほとんど車で、しかも各企業とも大きな駐車場が完備してありますので、エコ通勤のハードルが高いというのが現在の印象でございます。ただし、1人でも公共交通、バス等を使って通勤していただく方が増えれば、例えば年間250日バスを使っていただくと往復で500回利用していただくことができます。そういう人が5人いれば年間2,500回の利用が増えるということがありますので、今後ヒアリングの中で1人でも2人でも公共交通を使っていただける方が増えていくように可能性を探っていきたいと考えております。以上です。

・観光機関へのヒアリングについて

観光関係につきましては、各市町にございます観光協会や各行政の観光部局へヒアリングをさせていただきたいということで、動き始めているところでございます。実際に観光客と接することが多い観光施設の方等に観光客の状況や公共交通を使った観光動向がどういう状況にあるのか、そういった実態等をお聞きしながらその観光地から次はどこに移動されるのか、その際のバスのアクセスはどうかといったところの調査をしているところでございます。その中で、例えば三朝温泉、白壁土蔵群、フィギュアミュージアム、青山剛昌ふるさと館といった主な観光地をつなぐようなルートがあってもいいのではないかという意見が出ておりますけれども、既存のバス路線を使いながらこのようなルートが形成できるかどうかの可能性を探りたいと考えております。以上です。

(質疑応答)

(土井委員)

鳥取運輸支局の土井と申します。よろしくお願いたします。2点ほど確認させていただきたいのですが、網計画の61ページに施策、目標を設定されていらっしゃるけれども、今説明いただきました資料3-1はこれを新たに分類し直したということでよろしいでしょうか。それと、資料3-2の「3 河北地域へのバスの乗り入れ」の6月～7月の欄に記載されている「実証運行把握」の実証運行とはどういう意味か教えていただけないでしょうか。

(バイタルリード)

先ほどの項目を分け直して資料3-1が表現してありますけれども、これにつきましてはこの会議で説明する際、同じような内容のものは同じ分類にまとめた方が説明しやすいということで便宜上このように分けさせていただきました。したがって、網計画61ページの施策の体系そのものは変わらずに説明用でこの内容ごとに振り分けているということなのであまり深い意味はありません。説明用でわかりやすくということで同じものを併せてご説明させていただいたとご理解いただければと思います。もう1点の「3 河北地域へのバスの乗り入れ」の実証運行の把握については、中部地域では平成22年にその当時の総合連携計画が策定され、それに基づいて河北地域に循環バスの実証運行を平成23年から平成24年にかけて実施しました。その過去に実施した河北地域の実証運行の内容を把握し、それを今後の計画に活かそうということで、当時の実証運行の把握という意味合いでここに記載しております。

(土井委員)

ありがとうございます。

(亀井委員)

湯梨浜町です。具体的なことをお尋ねしたいのですが、68ページの図66の中にある橋津線はJR倉吉駅から湯梨浜町の街中を通るルートになっておりますけれども、説明書きの2つ目のところがなかなか読み取れません。これをどのように変更した案を作ろうとされているのかがわかりにくいので教えていただけないでしょうか。

(事務局：安道)

倉吉市役所企画課の安道と申します。今の橋津線と北条線が68ページの図に記載されていますけれども、橋津線と北条線が走っている道の間には国道179号ともう1本市道が真ん中にございます。こちらの国道179号ともう1本間の市道にバスを通せないかということで検討を行っているところでございます。ですので、179号に全ての路線を集めていくということではなく、その2つの道にバスの乗り入れを検討している形

になります。

(亀井委員)

この説明の中に「関金線・上井三朝線の延伸等を検討」と記載してありますけれども、これの説明通りだとすると JR の方からではなく、三朝町や関金方面から直接湯梨浜の方に行くことも検討されているということでしょうか。

(事務局：安道)

一部沿線ということをごさいますて、例えば終点が駅やバスセンターとなっているものを少し延伸させることを検討いたしまして、こちらの商業地域の方にバスを回すことが出来ればということを考えているところをごさいます。

(相見委員)

資料の 81 ページに貨客混載について記載がありますがけれども、それについて思っていたことがありまして、バスを利用されるのは高齢者と高校生、中学生が多いと思います。自転車をバスの中に積み込んで本人も一緒に乗るということは色々な規制に係るため今は出来ないと聞いております。例えばここで記載されている取組みの中にも宅配の荷物が例として写真でありますけれども、自転車を輸送することは難しいのでしょうか。特に冬場や夏の暑い日に、特に三朝町は坂道がありますので中学生や高校生は雨が降ったりしたときにバスは使っていないけれども使いたい時にバスの中に自転車を入れることが出来れば非常に良いという話を聞いたりしますので、こういう検討の中でなかなか難しい問題だと思いますが、もし可能かどうかも含めて検討いただければありがたいと思います。

(事務局：安道)

安全性が一番大事だと思いますので、こちらについては事業者様と検討をさせていただきたいと思っております。ただ、こちらの事業は貨客混載ということでお荷物を基本的には運ぶということで、ある程度協定に基づいて実施する形になります。そういうことを目指していくということの概要になっておりますので、そちらの安全性の問題については事業者様と、法的なこともあるかもしれませんがそちらを確認させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(石田会長)

法的なことは規制緩和の提案制度もありますので、そういうものも含めて考えていくことも 1 つの方法だと思いますのでその辺も検討課題としてください。その他いかがでしょうか。(なし)

作業はこれからでありますので、また色々ご意見をいただければと思います。取りあえず本日提案をさせていただきました「公共交通再編実施計画の策定に向けたスケジュール及び利用促進等に係る検討状況」についてはこのような形で進めていくということによろしいでしょうか。(なし)

## 5. その他

(事務局：亀谷)

事務局から説明させていただきます。お手元にお配りしている「平成 30 年度公共交通の利用促進に向けた取組み」という資料をご覧ください。こちらは公共交通の利用が減少していく中で維持をしていかなければならないということで改めまして今年度は県と市町村、運輸支局様、バス会社様、鉄道事業者様等の公共交通関係団体で公共交通の利用促進を目的としております協議会を 6 月に立ち上げさせていただきました。こちらの取組みとしまして、今年の 9 月を公共交通の利用促進強化月間とさせていただきます、その時期に集中的に公共交通の利用促進の PR やイベントを考えております。資料の(2)を見ると 9 月の下旬に倉吉市内で交通トリピーという県のマスコットキャラクターのトリピーの交通バージョンやのぼり

を掲出や、関係者による公共交通利用促進に係るチラシを配布して県民の皆さまの意識啓発等ということで改めて実施したいと思います。その他の主な取組みとしまして、各市町村や主要駅、バスターミナル、集客施設、商業施設、観光施設等でののぼりやポスターの掲出と利用促進 PR チラシ等の配布や、県の方でも県政だよりやそれぞれの自治体で発行している広報紙、ホームページ、ケーブルテレビといったもののキャンペーンの広報の実施。例えばバス事業者様によるギャラリーバスを運行や、先ほどの網計画の中でも説明いたしました公共交通乗り方教室ということで、今年度は東部、中部、西部である程度人が集まっていただけのイベントに共催する形でバスやUD タクシーを持って行き、そういったもので説明や実際に体験乗車をしていただくという取組みも考えております。中部地域につきましては、どのイベントにするか検討中でございまして、また決まりましたらそういった情報共有をさせていただきたいと思います。

(質疑なし)

(土井委員)

鳥取運輸支局です。私から情報の提供ということでお話をさせていただきたいと思います。「高齢者の移動手段確保に関する各種制度の整理・情報提供」という資料をお配りしております。この度、3月に「高齢者の移動手段確保のための『互助』による輸送」と「交通分野と福祉分野が連携したサービス」という形で2つのパンフレットという形でお示しさせていただいております。いわゆる無償運行、ボランティア輸送に関してガソリン代等の一定金額を取ることが可能となっておりますけれども、そういった無償での互助によるサービス、後はバスやタクシーといったものの扱いについてわかりやすく整理したという形でお示しをさせていただいているものになります。さらに無償運行等をご検討される際は、まずは乗合バスや乗合タクシー等の緑ナンバーの運送事業でご検討いただくということ、それが難しいということであれば市町やNPOでされている自家用有償運送、そういうことも難しいという時の手段としての互助による輸送サービスということになってまいりますので、お気を付けいただきたいと思います。互助による輸送サービスについては、判断を誤りますと道路運送法に違反ということに繋がると思います。実際に運行の検討をされる場合には、必ず私ども運輸支局へご相談いただきますようによろしくお願いいたします。それから、資料の後ろから3枚目をご覧ください。旅客自動車運送事業、道路運送法、その後に2枚付きましたは、本日の概要を簡単にまとめたものを付けさせていただいておりますので、こちらもご参考にいただければと思います。最後の1枚は地域公共交通網形成の策定状況についての資料になります。中部地域は3月に策定をされたところですが、全国の状況、6月末現在のものを一覧表で記載しております。裏面は中国5県の状況になっております。こちらも参考にいただければと思います。最後に「平成30年度地域公共交通優良団体大臣表彰について」という資料をご覧ください。国土交通省では毎年地域公共交通に関する取組み顕著な功績があった団体に対して大臣表彰を行っておりまして、今年度につきましては、今日の午後から表彰が行われると聞いております。受賞団体は裏面に記載してあります5事業8団体ということになっております。また、「地域公共交通優良団体大臣表彰」と検索していただければヒットすると思いますけれども、国土交通省のホームページに今まで受賞された地区も含めまして、それぞれどのようなことを実施しているかの概要を掲載しておりますので、こちら公共交通を検討される際は参考にいただければと思います。以上でございます。

(質疑なし)

その他ございますか。

(渡邊委員)

この度の大雨につきましては大変ご迷惑やご心配をおかけしております。ただいまの状況だけお時間をいただきましてお話をさせていただきます。今朝の新聞等でも出ておりますけれども因美線についてはた

だいま因幡社～智頭間で土砂流入が1箇所、土砂崩壊が2箇所ございまして、バス代行をさせていただいております。なお、市長からお話のありました特急はくとの復旧については、ただいま14日に向けまして最終調整を行っております。この最終調整が終わりましたら14日から、恐らく列車は間引き運転等になると思いますが、そちらの方で今懸命に最終調整をさせていただいておりますのでもう少しご辛抱ください。なお、山陰本線につきまして、山陰本線を通りまして福知山線を通る特急はまかぜが本日から通常運転をさせていただいております。また、伯備線につきましては、テレビ等でも出ておりますが変電所等の水没や各箇所はまだ立ち入れないところがございます。最終的な計画まではまだ出てきておりませんが、相当期間を要するという情報はいただいております。もうしばらくのご辛抱だと思っております。なお、山陰本線につきましても、山口方面で3日目にまた土砂流入がございまして、そちらの方で一部代行等の関係となっております。あと、広島・岡山を通る山陰本線につきましては、まだまだ復旧の目途が立っていない状況でございます。情報として知っていただければと思います。取りあえず、因美線は全面復旧まで2週間程度という予想が立っておりますが、特急はくとの部分で何とか14日の運行に向けて最終調整をしておりますのでもう少しお待ちください。以上です。

## 6. 閉会